

5 高病原性鳥インフルエンザ発生 1 農場における経営再開

事例

熊谷家畜保健衛生所

○吉田 歩・吉川 結夏子

I はじめに

令和 4 年度、本県では高病原性鳥インフルエンザ(以下、HPAI)が 4 例発生し、うち 2 例が当所管内での発生であった。HPAI が発生した農場は、殺処分等により長期にわたり収入がなくなるため、速やかな経営再開が求められる。しかし、再開にあたっては農場の消毒に加え、野生動物対策や埋却地の確保などの飼養衛生管理の改善が必要となり、その規模や内容によっては再開の遅延や再開が困難となる可能性がある。今回、HPAI が発生した管内 1 農場において、農場と家保の連携により滞りなく経営再開に至ったのでその概要を報告する。

II 発生農場の概要

当該農場は、約 19 万羽を飼養する採卵鶏農場であり、鶏舎数は 10 棟、全て高床式開放鶏舎であった(図 1)。令和 4 年 12 月 17 日に HPAI が発生し、同月 23 日に防疫措置が完了した。



図 1 農場内配置図(発生時)

III 経営再開に向けた打合せ等

防疫措置完了後の令和 5 年 1 月 10 日、17 日および 3 月 8 日に農場担当者と家保職員で経営再開に向けた打合せを行った。

打合せでは、農場側から既存鶏舎のうち 7、8 号鶏舎のみ利用しその他鶏舎は解体すること、新鶏舎を 3 棟 6 鶏舎建設する説明があった。それを受け、家保側からは、経営再開にあたって必要となる飼養衛生管理の改善点(①～④)を提示するとともに、その方法について検討し、以下のとおりとした。

①既存鶏舎の使用・改修等

防鳥ネットの設置強化、通路の分割、鶏舎ごとの管理者の設置、作業時の衛生対策強化

②衛生管理区域等の見直し

衛生管理区域の一部変更、区域内外の区分の明瞭化

③埋却地の確保

鶏舎解体跡地の利用

④新鶏舎の建設

前室を有するセミウインドウレス鶏舎の建設

それぞれの作業予定を基に飼養衛生管理改善計画を作成し、再導入に向けた検査スケジュールの調整を行った(図2)。既存鶏舎の改修等や衛生管理区域の見直し等は改善状況確認の立入までに、埋却地の確保は、鶏舎解体作業の進捗等からモニター鶏の導入までとした。

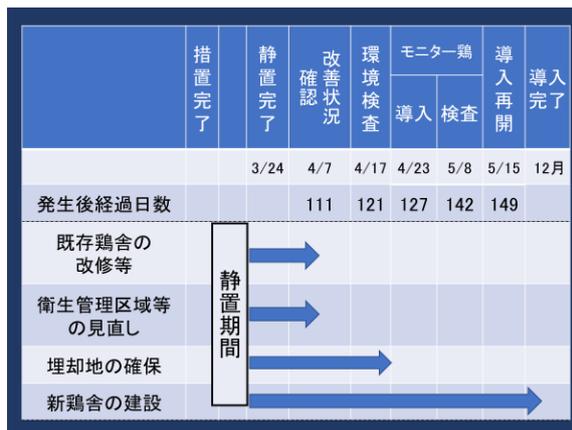


図2 飼養衛生管理改善計画

IV 飼養衛生管理の改善

既存鶏舎の改修完了後の令和5年4月7日に立入を実施し、清掃、消毒および前述した①及び②の改善等状況を確認した。

①既存鶏舎では、窓に設置した金網で野生動物の侵入防止対策を行っていたが、新たに鶏舎全体を覆うように防鳥ネットを設置し対策を強化した(図3)。鶏舎外にある集卵レーンについても防鳥ネットを設置した(図3)。また、既存鶏舎は鶏舎入口側が通路でつながっていたが、鶏舎間の通路に新たに仕切りを設置し、各鶏舎を完全に分割した(図4)。各鶏舎の分割に伴い、鶏舎管理者についても2、3鶏舎ごとの複数名配置を、各鶏舎に正副担当2名の配置とした。作業時の衛生対策強化は、踏込消毒槽、手指消毒、専用長靴の使用に加え、鶏舎専用の防じん服を着用することとした(図5)。管理者の設置と衛生対策については、新鶏舎においても実施することとした。

②事務所付近の衛生管理区域は農場の敷地に沿うように設定されており、職員用駐車場はその内側になっていた。今回、事務所および職員駐車場が衛生管理区域外となるように設定を変更し(図6)、農場内の境界部分についてチェーンおよび三角コーンを設置することで明瞭化を図った。

その後、鶏舎の解体作業の進捗状況に合わせて、③及び④について確認した。

③解体跡地を埋却地として利用するため、10号鶏舎の解体および撤去を実施した(図7)。

④既存の2～4号鶏舎の場所に、直立7段ケージのセミウインドウレス鶏舎を3棟6鶏舎建設した(図7)。新鶏舎は各鶏舎に前室が設置され、前室で長靴の履き



図3 防鳥ネットの設置

替えや防じん服の着用、手指消毒を実施することとした。



図4 通路の分割



図5 既存鶏舎入り口の衛生対策



図6 衛生管理区域の変更及び明瞭化



図7 埋却地の確保および新鶏舎の建設

V 再導入

立入検査で飼養衛生管理の改善が確認できたことから、4月17日に家きん舎の環境検査、5月8日にモニター家きんの検査を実施した。全ての検査が陰性であったので、同月15日から家きんの再導入を開始した。概ね月1回1鶏舎ずつに導入を行い、同年12月4日に全8鶏舎約19万羽の導入を完了しており(図8)、発生から約1年で以前の飼養規模に回復した。

	鶏舎番号	導入日	導入羽数(羽)	
既存鶏舎	7	5月15日	28,082	発生 約5か月後
	1	7月20日	20,739	
新鶏舎	2	8月6日	20,125	発生 約1年後
	3	9月4日	23,157	
	4	10月19日	26,191	
	5	11月13日	26,232	
既存鶏舎	6	12月1日	20,818	発生 約1年後
既存鶏舎	8	12月4日	27,958	
合計			193,302	

令和5年12月4日に全鶏舎への導入が完了

図8 再導入経過

VI まとめ

今回の事例では、防疫措置完了後の打合せをとおして、早期に改善点の洗い出しや改善方

法の決定ができ、大規模な改善であったにもかかわらず速やかな飼養衛生管理の改善に繋がった。さらに、飼養衛生管理改善計画を作成したことで、各検査の調整や実施が円滑に行えた。また、打合せを通して農場と家保の信頼関係が構築され、衛生管理などに対する認識を統一することができ、その違いによるトラブルを回避することが出来た。

伝染病からの経営再開については困難も多いことから、農場と綿密な連携をとることが円滑な経営再開に繋がる。日頃から農家とコミュニケーションをとり、今後発生した場合にも農場の再開に向けた適切な助力ができるよう努めていきたい。